

第1回新県立体育館整備基本計画検討委員会 議事要旨

1 日 時

令和5年1月27日（金）午前10時から午前11時40分まで

2 場 所

秋田県議会棟大会議室

3 出席者（敬称略）

（1）委 員

尾崎 宏樹、熊谷 嘉隆、齊藤 譲、佐藤 慶子、高橋 義雄、田中 志穂、永井 元、長沼 優、納谷 信広、水野 勇氣 以上10名

（2）事務局

観光文化スポーツ部長、スポーツ振興課長、スポーツ振興課スポーツ振興監、スポーツ振興課新体育館整備班

4 内 容

（1）委員長選出（次第4）

委員の互選により熊谷嘉隆委員が選任された。

（2）委員長職務代理者指名

委員長が齊藤譲委員を指名した。

（3）委員長挨拶

- ・ 本委員会の注目度は高いものがあるので、各委員も緊張と期待感を持って参加されていると思う。
- ・ サッカーワールドカップ等を観て、改めてスポーツの力を実感している。そのような会場にもなり得る新体育館の基本計画に携わるわけであり、積極的かつ真剣に取り組んでいきたい。
- ・ 本日は最初の会議であるため、基礎調査の結果などについて県から説明を受けた後、新体育館の基本的な方向性、機能・規模、建設候補地について自由に意見交換したい。特に、建設候補地については、早期に絞り込みができれば、それを前提として議論を進めていくことができると思っている。

（4）報告事項（次第5（1））

事務局が資料により説明した。

（5）意見交換（次第5（2））

<委員長>

- ・ 委員全員からご意見をいただきたい。

<委員>

- ・ 2019年にナショナルトレーニングセンターイーストが竣工した。オリンピック競技とパラリンピック競技で共同利用するというコンセプトで作っている。県民意見の中でも障害者利用の言及があったが、国の考え方としても重要視されている。
- ・ シンガポールのナショナルスタジアム建設に関わったが、周辺の商業施設が重要となる。郊外に整備する考えもあるわけだが、イベントがないと人が集まらず、セキュリティに無駄な経費がかかってしまう。
- ・ スポーツ医・科学については、現場とシームレスにつながる事が重要なコンセプトになる。練習でのパフォーマンス評価、課題に基づいたトレーニング、トレーニング効果を評価するための体力測定といった一体的かつ機能的な計画が大事である。ナショナルトレーニングセンターにはビデオカメラがたくさん配置されており、映像を分析してトレーニングに繋げている。予算の課題もあるが、ご検討いただきたい。
- ・ 建設候補地については、人が集まる八橋運動公園が良いと思う。周辺に商業施設や飲食店もあり、家族連れで楽しめる。海外では、飲食店を誘致し、試合の前後で家族が楽しめるイベントを実施するなどして賑わいを作り出している。

<委員>

- ・ 建設候補地は八橋運動公園が良いと思う。理由としては、特に中学校や高校のバスケットボールプレイヤーにとって県立体育館は聖地のようになっている。また、冬場も含め、八橋運動公園の方が常に人通りがあって良い。何かイベントが行われていけば、周囲の目を引きやすいと思う。また、ハピネットの試合の後に飲食をしたいとなれば、街の中心部に近い方が良いのではないかと。
- ・ 規模に関しては、大きい方が良いとは思いますが、最終的には県民の負担となることを考慮すると、財政負担もかなり意識しなければならないと思う。
- ・ 現状の県立体育館は、県民の生涯スポーツの場としては十分であるが、全国大会の会場としては、会議室や器具庫が不足している。秋田のスポーツの拠点となるわけであり、アマチュア目線で利用しやすい施設にしていきたい。

<委員>

- ・ 基本的な方向性として、「みる・ささえる・する」という3つが大切である。
- ・ 県民が利用しやすい体育館であることが何よりも重要であり、体育館として「する」に重きを置き、アマチュア大会を優先してほしい。週末利用も含め、会場を確保できず困っている方がたくさんいる。コンサートに関しては二の次と考える。
- ・ 障害者利用については、ハード面だけでなくソフト面も重要である。障害の有無に関わらず、全ての方が利用しやすい施設であることを期待したい。
- ・ 東京パラリンピックの成果を一過性のものにしないで、さらに障害者スポーツの普及に取り組んでいく必要がある。文部科学省は、2030年までに、全国各地に障害者スポーツセンターを設置したいという考え方であり、既存の施設を改修する計画がある場合は、当該機能の整備を促していくということであったので、新体育館の整備はそのチャンスである。
- ・ 障害者スポーツセンターは、情報発信・人材育成の拠点にもなる。県内にはそうした拠点は無い。スポーツの拠点としては、新屋に勤労身体障害者スポーツセンターという県の施設があり、障害者にとっては駐車場やトイレなどハード面で使いやすだけでなく、障害者に寄り添って対応する職員も常駐しているため、

全県から利用者が集まっている。

- ・ 県のスポーツ推進計画には、バリアフリーに配慮した誰でも利用しやすい施設の整備というものがあり、施設の改修や更新の際、障害者等の配慮が必要な人も利用しやすいスポーツ施設の環境整備を推進する計画となっているので、新体育館が障害者スポーツの拠点にもなるようお願いしたい。
- ・ 駐車場や面積のことを考えると県立中央公園が良いが、交通アクセスや周辺施設への波及効果を考えると八橋運動公園が良いと思う。障害者の場合は、八橋がアクセスの面で優れている。雄和の場合、自家用車を利用できない障害者は施設を利用できないことになり、シャトルバスの運行を考える必要も出てくる。
- ・ 面積の制約に縛られすぎると、例えば、狭くて車いすバスケットボールができない、正規のバスケットボールコート サイズを確保できないといった問題が生じかねないため、面積の制約ありきで考えることにも問題があると思う。

<委員>

- ・ 「新体育館」という名称では、従来型の体育館のイメージが強くなってしまふ。我が国全体が進めている政策としてもアリーナという表現が適切ではないか。人が集うことを考えると、アリーナがメインで体育館がサブという位置付けで考えたほうが良い。
- ・ 規模については、将来の人口減少が予想される中、新B1基準はクリアするにしても、観客席はなるべく小さくする方が良いと思う。カメラと通信装置を設置すればVRで観戦することも可能となる。規模の追求よりデジタル化を進めるべきである。
- ・ 建設候補地については、八橋運動公園が良いと思う。確かに駐車場を考えないといけませんが、平面でなく立体化することや、駅近辺に車を置いてもらい、そこからバスを運行するパークアンドライドなどの工夫もあり得るため、広い平面駐車場がないから適当でないということではないと思う。
- ・ アリーナやスポーツは、何より集うということが大事である。
- ・ スポーツホスピタリティという概念がある。料金に見合うサービスを受けられるエリアを多く作った方が良い。実際、そうした部屋が数室しかないため、運営する民間側で困っているという話を聞いたことがある。
- ・ PFIで民間に任せるのであれば、ぜひ民間の知恵を使うべきである。プロチームのホームであることはとても大事なことであり、チームショップがあり、施設をチームカラーに染めることで、みんなの心に残るアリーナになる。
- ・ 床は、コンサートなどを考えると、コンクリートが良い。そして、スポーツ利用の際に木製床を張るという仕組みについても検討した方が良いと思う。

<委員>

- ・ プレーする側が使いやすい体育館であってほしいと思う。練習でスポーツ科学センターを使っているが、トレーニング室や体力測定室も使っている。
- ・ 広い世代で使いやすい体育館であってほしい。財政の問題もあるが、競技者目線ではトレーニング室を整備してほしい。試合があつて前日入りするときはトレーニング室の利用が大事になってくる。
- ・ 建設候補地については、選手とその家族はどこでも行くが、観客側の利便性を考慮すると、公共交通機関が充実している八橋運動公園が良いと思う。

<委員>

- ・ 新体育館が、県民の健康の維持と増進、競技力の向上などをけん引し、県全体の活力を作り出す拠点になってほしい。
- ・ 開館予定が令和10年秋ということであれば、小学1年生が中学1年生に、小学4年生が高校1年生になる頃である。県には、新しい拠点ができるということの子供達に対して積極的に情報発信して行ってほしい。
- ・ 機能と規模については、大会を開催するだけでなく、トレーニングセンターや、医・科学的な診断とサポートを行い、科学的な面から選手の強化と育成ができれば良いと思う。
- ・ 運動部活動に加入する生徒は減少していく。そういう中であっても、運動部活動の普及と育成、競技力の強化が柱であることは変わらない。広い競技フロアと十分な設備を備えて、科学的な指導だけでなく、指導者の研修もできる充実した施設になれば良いと思う。
- ・ 次のインターハイから複数の高校が合同チームで出場できるようになる。県内でも合同チームを組む学校が増えていくと思うので、生徒の引率や試合観戦などの関係車両が安全・安心に駐車できるスペースが必要である。
- ・ 特別支援学校の利用について十分な配慮が必要である。
- ・ 建設候補地については、八橋運動公園が良い。ポイントは集まりやすさである。自家用車だけでなく公共交通機関の利用者も多い。宿泊施設の確保も必要であり、年齢層も幅広くなると思うので、どのような世代でも利用できるようにしてほしい。人が集うことで活気が生まれる。総合的に考えると八橋が良い。

<委員>

- ・ 部活動の地域移行という話題もあり、新しい時代を見据えた組織運営が必要になると考えている。中学校スポーツの目線では、新体育館には、ジュニア世代がそこでスポーツをやってみたいと思う憧れの施設になってほしい。
- ・ 機能については、コンサート利用が増えると、中学生の使用回数が限られてしまい、これまで県立体育館が果たしてきた役割がなくなることを心配する。
- ・ ナショナルトレーニングセンターのようにデジタルや映像を活用するなど、先進的な取組を行っていただきたい。大きさではなくデジタル化に注力する方が大事であると思う。
- ・ 建設候補地については、八橋運動公園が良いと思うが、駐車場問題の解決が必須である。基本計画では、必ず駐車場をセットで考える必要がある。

<委員>

- ・ 新体育館の整備は、秋田市のまちづくりやスポーツ振興にとっても意義のあるものであり、日頃からプロスポーツが秋田を元気にしてくれていると感じるので、そうした機能も大事にしたい。
- ・ 県立体育館の稼働率が98%ということだが、市立体育館も同程度の稼働率である。一般の利用に加え、様々な大会のスケジュール調整を行う必要があり、さらには、県立体育館の休館中は市外の体育館も大会で利用するなど、主催者側の調整作業が大変だったと聞いているので、大会等の会場として、秋田市や他の市町村の施設と連携して担っていけるような機能を持つことを考えてほしい。
- ・ 建設候補地について、八橋運動公園は市の公園であり、市の土地と施設が多いことから、八橋が整備地となれば、県と市の連携が一層重要になると思う。アクセスが容易である反面、広さはなく、他の施設への影響や景観、そして駐車場の

課題がある。駐車場は、利用者の利便性という側面だけでなく、周辺的生活環境への影響という問題もあることから、本委員会で、その解決策を掘り下げて検討してほしい。

<委員長>

- ・ 交通渋滞についても検討していかなければいけないということだろう。

<委員>

- ・ プロチームとしては、新B1リーグの基準を満たさないといけない状況にある点をご理解いただきたい。2026年に新B1リーグに参入するためには、平均観客数4,000人以上、売上高12億円以上、そしてアリーナ基準を満たす施設を2028年秋頃までに使えること、以上3つの条件がある。
- ・ 新B1リーグは16チーム程度ではないかと考えられているが、観客数と売上高は目途が立ってきているため、後は、アリーナの条件がクリアできれば、東北で唯一参入できるチャンスがある。
- ・ 新B1は、プロ野球と同様、降格がない。降格すると平均観客数が下がるが、そうしたリスクもない。アリーナ基準を満たす施設を整備していただくこと、新B1を目指すことについて、県にはご理解をいただいていると思っている。
- ・ 資料2の基本的な方向性にある、子供たちに夢を与える、選手と観客が躍動する、賑わいづくりにも貢献する施設こそアリーナである。国もアリーナを全国各地に整備することで地域の活性化を目指している。体育館とスポーツ科学センターの機能はアリーナに併設することで実現できる。
- ・ アリーナと体育館は何が違うかという、観客の立場から観やすい施設がアリーナである。バリアフリーも必要であり、誰もが楽しめるアリーナというものを目指していきたい。
- ・ 規模については、財源のこともあり、簡単なことではないが、できるだけ大きくしてほしいと思う。沖縄アリーナがオープンし、今年5月には佐賀県にSAGAアリーナがオープンする。さらに今後、都会では1万人規模のアリーナが次々と完成する。新B1で戦うことも必要であるが、より多くの人を楽しめる施設を模索することができたら良いと思う。
- ・ PFIでの整備ということで、民間の活力を活かすことに着目すると、ICTを活用する、あるいは、再生可能エネルギーなど環境に配慮したアリーナにするといった要素があれば、民間も投資しやすくなるのではないか。
- ・ 建設候補地については、賑わいを作ること、イベント後の飲食需要などを考えると、八橋運動公園が良い。県立中央公園はそのイメージが沸きにくい。

<委員長>

- ・ PFIを進めるに当たって、民間が投資しやすい施設、コンセプトというものについて、今後、議論を深めていきたい。

<委員> ※欠席委員から提出された意見書を事務局が代読

- ・ 新県立体育館の整備に当たっては、経済波及効果と魅力向上の観点を踏まえ、これまでの施設では開催できなかったメッセやコンサートなどの誘致が可能になるとともに、新B1リーグに対応したアリーナ機能を備えた秋田ならではの観光誘客に資する拠点となることを望む。
- ・ 規模について、新B1基準は5,000人以上だが、他のアリーナや今後のイ

ベント開催を考えると8,000人が望ましい。様々な制約があつて8,000人が無理だとしても、あとで後悔しないよう、工夫を凝らし可能な限り多くの座席数を確保すべきと考える。また、映像・照明・音響など最先端のものを導入してわくわくする施設にするとともに、県民意見で出されている様々な意見、提案を踏まえ、利用者にとって使い勝手のいい施設となるよう希望する。

- ・ 建設候補地について、県外客の利便性、公共交通機関の利用を考えると八橋運動公園が望ましい。また、賑わいづくりの観点からも、お土産や飲食、宿泊などの施設が集積している中心市街地に近く、地域の活性化につながることを期待できる。

<委員長>

- ・ 県民意見をみると、沖縄アリーナに言及されている方が多かった。実際に見に行き、夢を見るような、わくわくするような感覚になる方がいたことがとても印象的だった。
- ・ 委員全員が、人が集まりやすくわくわくするような場所、周りの施設との連携や経済波及効果を考えると八橋運動公園が良いという意見なので、本委員会としては八橋を候補地に検討を進めて良いのではないか。
- ・ 部活動に参加する生徒が減っており、合同チームを作つて大会に出るという話もあった。
- ・ 八橋の場合、駐車場はかなり重要な課題であり、混乱なくアクセスさせるためにどう対策を打つのか、他の事例などもしっかりと研究して最適解を探る必要がある。駅から続く市街地とどのように連動させ、活性化と賑わい創出につなげていくか、次回以降、意見を交わしていきたい。
- ・ 障害者の方へどう利用していただくかについても考えていかないといけない。
- ・ 「聖地」というフレーズが委員と県民から出ているので、それを実現するコンセプトやデザインはどういうものになるのか、次回以降、検討していきたい。
- ・ デジタル技術の活用についても意見があつた。VRなどの有効活用について、事例も含めて協議していきたい。
- ・ 今日の意見については、事務局で整理し、次回以降の議論につなげてほしい。
- ・ まだ時間があるので、追加の意見があればお願いします。

<委員>

- ・ 新B1になると、週末の2連戦はなくなる予定であり、プロバスケットボールの週末利用が今までよりも減ることについてお知らせしておきたい。
- ・ 県全体でみると、新体育館が完成すれば、現在のホームである秋田市立体育館は使用しないことになる。また、由利本荘市にはナイスアリーナ、2026年には横手市にも大きな体育館が完成する。「する」スポーツに利用できる施設は増えていると思うので、それをどう有効活用していくのかという論点もあると思う。

<委員>

- ・ 中学生や高校生の総合体育大会は開催時期が決まっている。新体育館を中高生の憧れの舞台として位置付けるため、総体については優先的に使わせていただきたい。プロのために使えないということではなく、中学生や高校生に夢を与えられるようなスケジュール調整ができれば良いと思う。

<委員>

- ・ 体力測定室やトレーニング室など、スポーツ科学センター機能の話があったが、デジタル化、科学というものがスポーツの分野で非常に重要になっている。
- ・ 試合がなくても、小中高生がバスに乗って新体育館に行き、気軽にスポーツを学べるようなサービスがあっても良い。さらにいえば、スポーツだけでなく、みんなが立ち寄って何かをする、そういう場所であってほしい。
- ・ シンガポールでは、図書館が併設されているスポーツ施設もある。スポーツと文化の組み合わせで人が集うような施設になってほしい。

<委員>

- ・ 議論の対象を八橋運動公園に絞ることについて確認したい。本委員会での検討を深掘りするためであって、建設候補地については、あくまでも6月を目途に決めるという理解で良いか。

<事務局>

- ・ 八橋運動公園を優先的に議論して、補完的に県立中央公園についても議論するという理解が良い。

<委員長>

- ・ 最終決定は6月であるが、今後、議論を深めるために八橋運動公園を優先して検討していくことを本委員会の共通認識としたい。
- ・ 県民の大事なお金を使って整備する施設である。わくわくする施設、人が集い夢や誇りを持てる施設にしなければならない。
- ・ 考え方としては、いろいろな意見を数で割るような発想ではなく、全員が知恵を使い、全ての県民が誇れる、憧れの聖地といえるような施設にしたい。
- ・ 次回、事務局には、VRも含め、今日の意見に関連する事例の情報提供をお願いする。

(6) 今後の進め方 (次第5 (3))

<事務局説明>

<委員長>

- ・ ただいまの説明について意見があればお願いします。
- ・ 意見がないようなので、今後の進め方については、事務局案のとおりとする。

(7) その他 (次第6)

事務局から、次回の検討委員会の日時を3月23日(木)午後2時から午後4時までとすることについて説明した。

また、県民意見の募集を8月まで継続して行い、都度、本委員会に提示して検討に活用していくことを説明した。

以上